

## 第7章 計画の推進に向けて

### 1 庁内・関係機関等との連携推進

この計画の推進に当たっては、高齢者福祉の向上と介護保険事業の円滑な実施と併せて、地域包括ケアシステムの充実を図るため、庁内の福祉・保健等の関係部署との連携はもとより、生涯学習、雇用、住宅、まちづくり、防災関係部署等、関連する施策担当課と連携を図り、効率的・効果的に推進します。また、計画の積極的な推進を図るため、各関係機関や関係団体との連携を進めます。

### 2 計画の進行管理

PDCAサイクルの考えに基づき、毎年度、各施策の進捗状況について点検や評価を行い、必要に応じて見直ししながら、効果的な計画となるよう努めます。

また、保健・医療及び福祉関係者、被保険者の代表者等により構成される「幸手市介護保険運営協議会」において、協議・検討を行い介護保険制度の円滑な運営を図ります。

